

インフォメーション			
月 日	イベント名	開催場所	内 容
7月13日(日)	里の神楽	ふれあいホールみと	出演:三谷神楽社中、丸茂神楽社中、石見神代神楽上府社中
7月20日(日)	石見神楽定期公演	道の駅サンエイトみと	出演:佐野神楽社中
7月23日(水)	仙道夜市	ローソン美都仙道店P	ステージイベント・屋台村
8月14日(木)	こいこい夏祭り	匹見分庁舎 裏P	花火・屋台村
8月15日(金)	石見神楽定期公演	道の駅サンエイトみと	出演:津田神楽社中

益田市美都・匹見町 人口世帯数
(R7年5月末) 益田市市民課 調

	地区	世帯数	人口	男	女
美都町	二川	91	155	74	81
	都茂	422	755	352	403
	東仙道	345	634	296	338
	R7.5月末	858	1,544	722	822
	R7.3月末	860	1,551	724	827
匹見町	匹見上	350	534	250	284
	匹見下	128	195	89	106
	道川	55	91	45	46
	R7.5月末	533	820	384	436
	R7.3月末	539	828	388	440
合計	R7.5月末	1,391	2,364	1,106	1,258
	R7.3月末	1,399	2,379	1,112	1,267
益田市	R7.5月末	21,145	42,528	20,135	22,393
	R7.3月末	21,090	42,583	20,125	22,458

益市内建築状況 (R7年4月～5月)

益田県土整備事務所・益田市建築課 調

		新築		増築・改築		合計	
		件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
4月	専用住宅	3	331.29	0	0.00	3	331.29
	その他	1	57.60	0	0.00	1	57.60
	合計	4	388.89	0	0.00	4	388.89
5月	専用住宅	9	734.70	0	0.00	9	734.70
	その他	1	421.50	0	0.00	1	421.50
	合計	10	1,156.20	0	0.00	10	1,156.20
合計	専用住宅	12	1,065.99	0	0.00	12	1,065.99
	その他	2	479.10	0	0.00	2	479.10
	合計	14	1,545.09	0	0.00	14	1,545.09

中小企業景況調査 (令和7年4月～6月)

当会では4半期(6月、9月、12月、3月)に管内の中小企業の景況調査を実施しております。その結果を景況天気図に示してみましたので今後の参考にいただければと思います。

特に好転	好転	まあまあ	不振	極めて不振
				
(50≦DI)	25<DI<50	0≦DI<25	△25≦DI<0	DI<△25

	製造業		建設業		小売業		サービス業	
	前年 同期比	来期 見通し	前年 同期比	来期 見通し	前年 同期比	来期 見通し	前年 同期比	来期 見通し
売上								
採算								
資金繰								
業況								

DI=増加または好転した企業割合-減少した企業割合

【調査期間】令和7年6月 【調査状況】製造業10事業所・建設業10事業所・小売業10事業所・サービス業10事業所

美濃商工会報

発行 美濃商工会
本所 〒698-0203 益田市美都町都茂1809-2
TEL 52-2537 FAX 52-2536
匹見支所 〒698-1211 益田市匹見町匹見イ1260
TEL 56-0220 FAX 56-0753
URL:https://mino.shoko-shimane.or.jp

令和7年度 美濃商工会通常総会



美濃商工会 佐々木会長

5月23日ふれあいホールみとにおいて、令和7年度通常総会を開催しました。開会にあたり、佐々木会長が来賓並びに会員へ出席への謝辞を述べ、「人口減少や少子高齢化が進む厳しい経営環境の中、小規模事業者が持続的発展をしていけるよう販路開拓支援や事業承継など、積極的に支援をしていく。また、地域振興のため観光事業について、今後も関係機関と連携し全力で取り組んでいく。」と挨拶を行いました。

続いて、来賓の益田市副市長 波田正博氏、島根県信用保証協会益田支店長 田中大海氏と山陰合同銀行益田支店長 細木聖師氏よりご挨拶をいただきました。議長には野村大輔氏が選任され、提出された全議案は原案どおり承認されました。懇親会も盛大に開催され、会員同士や来賓の方々と懇親を深めることができました。

今年度は下記の3項目を重点的に展開してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【本年度の重点項目】

- 1.「環境変化に対応した経営支援の強化」
- 2.「地域課題解決の強化」
- 3.「支援体制の構築・組織基盤の強化」



益田市 波田副市長



美都ほたるまつり

6月7日(土)道の駅サンエイト美都周辺に於いて、「美都ほたるまつり」を開催しました。当日は、ほたるが飛び交う幻想的な景色を求めて、県内外からたくさんの来場者で賑わいました。特設ステージでは、地元の丸茂神楽社中による石見神楽の演舞が披露され、飲食ブースでは地元飲食店の屋台が並び、来場者の家族で楽しむ姿が見られました。

また、メインイベントである「ほたる鑑賞バス」には約100名の方が参加され、たくさんのほたるが光を放ち飛び交う美しい景色を堪能され、ほたる鑑賞を楽しんでおられました。



青 年 部

～ 匹み都ちょっとええもん市開催！～

美濃商工会青年部は、5月17日(土)にゆめタウン益田店にて、初の試みとなる「匹み都ちょっとええもん市」を開催しました。美都と匹見の特産品や地域の魅力をPRするこのイベントは、多くのお客様で賑わいました。

会場では、地元事業者が自ら農産物や加工品などの特産品を販売し、そのこだわりや美味しさを直接お客様に伝えるとともに、地域イベントや観光資源の紹介も行いました。また、三谷神楽キッズによる子ども石見神楽の上演や、ゆるキャラ「ゆずき」「しばいっぬ」との写真撮影会も実施し、観光交流を深める催しとなりました。「より多くの方に美都・匹見の魅力を知っていただきたい」また「地元事業所を応援したい」という想いから、青年部では今秋にも第2回目の開催を予定しています。今後も地域活性化に向けた取り組みを積極的に展開していきます。



～ 青年部 “絆” 感謝運動 2025 を実施！～

令和7年6月11日、美都町「忠魂碑」周辺の草刈りを行いました。桜の木が立ち並ぶ国道191号沿いには毎年綺麗な桜の花が咲き誇り、地域住民だけでなく、国道を通過する方の目を楽しませてくれています。桜と景観保護のための草刈りは毎年行っており、今年も12名が参加しました。この活動を通じて、地域の美化だけでなく、地域との交流や絆の強化にも貢献しています。こうした活動を通じて地域との連帯感を高め、より良い地域づくりを目指しています。これからも地域のニーズに応じた様々な活動を展開し、地域に寄与していきたいと思います。



女 性 部

～ 「商工会の日」清掃活動を実施！～

6月10日(火)「商工会の日」に合わせて、美濃商工会女性部では、美都町内のバス停清掃活動を行いました。当日はあいにくの雨でしたが、部員10名で約20か所のバス停を4班に分かれて清掃しました。女性部として初の取り組みで、試行錯誤しながらでしたが、地域奉仕及び部員同士の絆を深めることができ、大変充実した時間を過ごしました。活動終了後は、お弁当やお菓子を食べながら、のんびりとした時間を楽しみました。



創業支援を行っています！

美濃商工会では美都・匹見地区で創業される方
向けに常時創業相談窓口を設けています。

事業計画の作成 補助金の活用 創業資金など

●創業者用の支援メニュー

補助金名	補助額	補助率	申込締切
地域課題解決型しまね起業支援事業費補助金	200万円	1/2	7月28日
益田市新事業チャレンジサポート事業	100万円	4/5	7月31日
融資名	限度額	期間	金利
日本政策金融公庫 新規開業・スタートアップ支援資金	7200万円 (うち運転4800万円)	運転10年 設備20年	条件により 変動します。
市町村提携創業保証 「創」	500万円	10年	金利1.55% 保証料0%

創業相談のお申込先
美濃商工会 本所(美都)担当:小田 52-2537 匹見支所 担当:堀越 56-0220



島根県補助事業

事業者の皆様へ

子育て・介護と両立できる職場づくりに取り組み企業を応援します

出産後の職場復帰に
取り組む企業を応援します

働きやすく、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

10万円

上限20万円 [1制度導入] 以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度

出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

20万円/人

2回目以降

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3か月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3か月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。

対象事業者：島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して6ヵ月以内

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590

2

3